

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会

第5回 総務企画専門委員会

令和7年2月7日（金）

奈良県コンベンションセンター

2階 202会議室



第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会 第 5 回総務企画専門委員会 資料目次

《 報告事項 》

- (1) 第 4 回常任委員会（令和 6 年 8 月 7 日）の決定事項 . . . P 2～11

《 審議事項 》

●付託事項

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会競技会場地市町村第 3 次選定（案） . . . P12～17
- (2) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想（素案）について . . . P18～36

第4回常任委員会（令和6年8月7日）の決定事項

- (1) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想の策定時期の変更について
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
開催準備総合計画（第2次）
- (3) 第85回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第2次選定
- (4) 第85回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針
- (5) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

※ 資料 P3 ～ P11 を参照

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想の策定期間の変更について

1. 趣旨

「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」(以下、「開催基本構想」という。)の策定期間を令和6年8月から令和7年8月目途に変更する。

2. 変更する理由

開催基本構想は令和5年度から検討を行い、令和6年度中の策定を目指していた。

その検討過程において、国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が三巡目に入るのを前に、開催地に求められる多大な人的・財政的負担などの課題に直面し、国レベルで大会開催の在り方が問われる状況となった。

こうした中、本年6月には、本県とともに二巡目終盤の開催県が共同し、国及び日本スポーツ協会に対し要望活動を行った。本要望は、三巡目に見直す内容のうち可能なものは、これから開催される二巡目の大会においても地元の実情に応じて弾力的に選択できるよう配慮を求めたものである。

日本スポーツ協会は、見直しに向けた議論を行う有識者会議を設置し、今年度内に方針をとりまとめる予定としている。

については、日本スポーツ協会の方針を見極めた上で、奈良県が目指す大会の姿を整理し、大会開催の指針として開催基本構想をまとめるため、その策定期間を「令和7年8月目途」に変更することとする。

3. 変更後スケジュール (予定)

年月 (令和)	会議等	内容	逆年	
5年度	8月	第3回総務企画専門委員会	開催基本構想の策定の審議	開催8年前
		第3回常任委員会 第3回総会	開催基本構想の策定について (決定・報告)	
	9月～	事務局	開催基本構想(素案)の検討	
6年度	7月	第4回総務企画専門委員会	開催基本構想の策定期間の変更	7年前
	8月	第4回常任委員会 第4回総会	開催基本構想の策定期間の変更 について(決定・報告)	
	1月	総務企画専門委員会	開催基本構想(素案)の審議	
7年度	7月	総務企画専門委員会	開催基本構想(案)の審議	6年前
	8月	常任委員会 総会	開催基本構想の決定 開催基本構想の報告	

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画(第2次)

令和6(2024)年8月7日 第4回常任委員会 決定

項目	内容	2021年度 令和3年度 10年前(三重)	2022年度 令和4年度 9年前(栃木)	2023年度 令和5年度 8年前(鹿児島)	2024年度 令和6年度 7年前(佐賀)	2025年度 令和7年度 6年前(滋賀)	2026年度 令和8年度 5年前(青森)	2027年度 令和9年度 4年前(宮崎)	2028年度 令和10年度 3年前(長野)	2029年度 令和11年度 2年前(群馬)	2030年度 令和12年度 前年(鳥根)	2031年度 令和13年度 開催年度
開催手続		開催内々定 (R3.1)				中央競技団体視察 ・県議会開催決議 (開催申請書)	開催申請書提出		開催決定 ・会期決定		リハーサル大会	大会開催
組織 (設置時期等)		準備委員会 ・総会 ・常任委員会 ・専門委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会			広報・県民運動 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会 募金・協賛推進委員会 全スポ専門委員会		実行委員会 に改組 県外開催競技 運営委員会設置 馬事衛生部設置	県外開催競技 事務所設置		県大会 実施本部
市町村			両大会への参画のあり方検討		会場地選定・施設整備計画検討・準備委員会設置準備		市町村準備委員会(任意設置)	市町村 実行委員会設置				市町村競技会 実施本部
総務企画	全体	開催基本方針 県・会場地市町村の業務分担・経費負担 基本方針及び細目		開催基本構想検討・策定				県外開催競技会 開催基本方針				
	会場地選定	会場地市町村選定 基本方針・基準	会場地市町村選定(国スポ正式競技・特別競技・全スポ個人・団体)			開閉会式会場検討・決定	市町村実施競技検討・決定 (国スポ・デモスポ、全スポオープン)	大会決定時に デモスポ申請				
	競技施設等	競技施設整備 基本方針	競技施設基準策定	競技施設整備基本計画		施設整備補助要綱制定	会場施設整備(競技会場)					
	情報通信						情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等		会場管理本部	
	文化プログラム							文化プログラム基本方針・実施要領	文化プログラム募集	文化プログラム実施		
	総合案内							総合案内基本方針	歓迎・接件計画の策定、総合案内所等の整備等			
	行幸啓等								行幸啓・御成り計画、警備計画		行幸啓本部	
	競技運営	競技役員等編成・養成 基本方針・基本計画	審判員・要資格 運営員養成計画 実施競技選択基本方針 競技運営基本方針	競技役員等の養成(国スポ・全スポ)			公開競技実施基本方針 デモスポ実施基本方針	リハ大会開催基準要項	競技会・リハ大会開催経費調査	記録業務基本方針 記録業務基本計画	記録業務運営要領	総合・競技別プログラム 総監督者会議 記録本部
競技用具			競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具整備計画・競技用具整備の推進							
広報・県民 運動	広報			大会愛称・スローガン、マスコットキャラクター等検討・決定	広報基本方針 広報基本計画		開催決定イベント	広報活動の推進・奈良県の魅力発信	開催1年前イベント		報道本部 全国報道者会議	
	県民運動			県民運動基本方針 県民運動基本計画		県民運動の推進、ボランティアの募集・養成						
宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査 宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿等)			宿泊料金決定 標準献立普及実施要領	宿泊要項 講習会の実施等	合同配宿本部	
	医事・衛生			医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	各種要項(医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生、馬事衛生)					救護本部 馬事衛生対策本部	
輸送・交通				輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	会場地市町村 輸送・交通業務指針	開閉会式 輸送基本計画	輸送・交通要項→JSPO承認		輸送本部		
式典					式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画 部会設置 (運営、演技、音楽)	式典実施計画	式典実施要項	式典本部		
警備・消防							警備・消防防災基本方針・基本計画	会場地・開閉会式警備・消防防災業務実施計画		警備・消防防災本部		
募金・協賛							募金企業協賛推進基本方針	募金・企業協賛活動の推進				

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第2次選定

【 競 技 別 】

No.	競技(種目名)		種別	市町村名	開催予定施設
1	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良
		水球	少年男子 女子	大和郡山市	スイムピア奈良
2	サッカー		未定	奈良市	ロートフィールド奈良(主競技場・補助競技場)
				橿原市	県立樫原公苑陸上競技場
					ヤタガラスフィールド橿原
				御所市	御所市民運動公園
田原本町	奈良県フットボールセンター				
3	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良
4	バレーボール	6人制	未定	平群町	平群町総合スポーツセンター
				田原本町	田原本町中央体育館
		ビーチバレー ボール		少年男子 少年女子	十津川村
5	体操	トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館
6	バスケットボール		未定	宇陀市	宇陀市総合体育館
7	自転車	トラック	男子A 男子B 女子	奈良市	奈良県営競輪場
		ロード		宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース
8	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館
9	軟式野球		成年男子	五條市	上野公園野球場
10	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館
11	ソフトボール		未定	三郷町	三郷中央公園多目的広場
				三宅町	三宅健民運動場
				王寺町	王寺健民運動場
				広陵町	広陵健民運動場
第二浄化センターグラウンド					
12	ライフル射撃	C P	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場
13	ラグビーフットボール		未定	天理市	天理親里ラグビー場
				御所市	御所市民運動公園
14	スポーツクライミング		全種別	香芝市	(仮称)香芝市スポーツクライミング会場
15	アーチェリー		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良
16	銃剣道		成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館
17	ゴルフ		未定	大淀町	花吉野カンツリー倶楽部
18	高等学校野球	硬式		橿原市	さとやくスタジアム

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、競技に必要な他の施設が確定した段階で協議する。

	競技数	種目数	市町村数
第2次選定(R6.8.7)	18	21	19

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第2次選定

【市町村別】

No.	市町村名	競技(種目名)	種別	開催予定施設
1	奈良市	サッカー	未定	ロートフィールド奈良(主競技場・補助競技場)
		ボクシング	成年男子 少年男子 成年女子	ロートアリーナ奈良
		自転車(トラック)	男子A 男子B 女子	奈良県営競輪場
		ライフル射撃(CP)	成年男子	奈良県警察学校射撃場
		アーチェリー	全種別	ロートフィールド奈良
2	大和郡山市	水泳(競泳)	全種別	スイムピア奈良
		水泳(水球)	少年男子 女子	スイムピア奈良
		体操(トランポリン)	男子 女子	大和郡山市総合公園施設多目的体育館
3	天理市	ラグビーフットボール	未定	天理親里ラグビー場
4	橿原市	サッカー	未定	県立橿原公苑陸上競技場 ヤタガラスフィールド橿原
		高等学校野球(硬式)		さとやくスタジアム
5	桜井市	卓球	全種別	芝運動公園総合体育館
6	五條市	軟式野球	成年男子	上野公園野球場
7	御所市	サッカー	未定	御所市民運動公園
		ラグビーフットボール	未定	御所市民運動公園
8	香芝市	スポーツクライミング	全種別	(仮称)香芝市スポーツクライミング会場
9	宇陀市	バスケットボール	未定	宇陀市総合体育館
		自転車(ロード)	男子A 男子B 女子	宇陀市特設ロードレースコース
10	平群町	バレーボール(6人制)	未定	平群町総合スポーツセンター
11	三郷町	ソフトボール	未定	三郷中央公園多目的広場
12	斑鳩町	フェンシング	全種別	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館
13	三宅町	ソフトボール	未定	三宅健民運動場
14	田原本町	バレーボール(6人制)	未定	田原本町中央体育館
		サッカー	未定	奈良県フットボールセンター
15	王寺町	ソフトボール	未定	王寺健民運動場
16	広陵町	ソフトボール	未定	広陵健民運動場 第二浄化センターグラウンド
17	大淀町	ゴルフ	未定	花吉野カンツリー倶楽部
18	下市町	銃剣道	成年男子 少年男子	下市中央公園総合体育館
19	十津川村	バレーボール (ビーチバレーボール)	少年男子 少年女子	(仮称)十津川村ビーチバレーボール特設会場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、競技に必要な他の施設が確定した段階で協議する。

## 第85回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

### 1 整備の趣旨

国民スポーツ大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第85回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「第85回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づき、県及び競技会場地市町村が行うものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

### 2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と競技会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。

### 3 整備方法

競技用具は、原則として、県及び競技会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

### 4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量及び質を超えて整備しなければならないものについては別に定めるものとし、他県との共同調達等を検討するものとする。

### 5 保管・利活用

購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用等については、県及び競技会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容  
別紙のとおり

2 改正の理由  
宿泊・衛生専門委員会及び、輸送・交通専門委員会を新たに設置するため。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和 3 年 1 月 2 4 日から施行する。

この規程は、令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 8 月 3 1 日から施行する。

この規程は、令和 6 年 8 月 7 日から施行する。

別表（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務企画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な方針・計画の立案に関すること。</li> <li>2 会場地の選定に関すること。</li> <li>3 総合開・閉会式の選定に関すること。</li> <li>4 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関すること。</li> <li>5 競技施設等の整備計画に関すること。</li> <li>6 情報通信施設の整備計画に関すること。</li> <li>7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関すること。</li> <li>2 競技施設基準に関すること。</li> <li>3 競技施設の整備計画の推進に関すること。</li> <li>4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。</li> <li>5 文化プログラムに関すること。</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事項の推進に関すること。</li> </ol>
競技運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施競技の選定立案に関すること。</li> <li>2 競技の企画運営の計画立案に関すること。</li> <li>3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関すること。</li> <li>4 競技用具の整備計画立案に関すること。</li> <li>5 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の計画策定に関すること。</li> <li>6 その他競技に係る事項の計画策定に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。</li> <li>3 競技用具の整備に係る事項の推進に関すること。</li> <li>4 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の推進に関すること。</li> <li>5 競技記録集計処理の推進に関すること。</li> <li>6 リハーサル大会の推進に関すること。</li> <li>7 その他競技に係る事項の推進に関すること。</li> </ol>
広報・県民運動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関すること。</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関すること。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の実施に関すること。</li> <li>2 県民運動の推進に関すること。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。</li> <li>4 その他広報及び県民運動に係る事項に関すること。</li> </ol>

<p>宿泊・衛生</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する こと。 2 医事・衛生の基本的事項に 関すること。 3 その他宿泊および医事・衛生 に係る重要な事項に関する こと。</p>	<p>1 宿泊業務に関すること。 2 食事等に関すること。 3 医療救護及び防疫に関する こと。 4 食品衛生及び環境衛生に関 すること。 5 馬事衛生に関すること。 6 その他宿泊及び医事・衛生 に関すること。</p>
<p>輸送・交通</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること。 2 その他輸送・交通に係る重 要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式の輸送に関する こと。 3 競技会場地の輸送に関する こと。 4 その他輸送・交通に関する こと。</p>

\* 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。

\* 委任事項：委任された事項を決議すること。

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【 競 技 別 】

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設
1	テニス		未定	橿原市	橿原運動公園テニスコート
				明日香村	県立橿原公苑明日香庭球場
2	バレーボール	6人制	成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館
3	体操	競技	全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ
		新体操	少年男子 少年女子		
4	バスケットボール		未定	橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館
				橿原市	(仮称) 県立新アリーナ
				五條市	上野公園総合体育館
5	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立橿原公苑明日香庭球場（明日香村）
6	軟式野球		成年男子	橿原市	橿原運動公園硬式野球場
					さとやくスタジアム
7	柔道		全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ
8	バドミントン		全種別	橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館
9	弓道		全種別	橿原市	県立弓道場
10	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場
11	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館

(留意事項)

1. 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

	競技数	種目数	市町村数
第3次選定(R7. 3. 26)	11	12	7

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技	種目	種別	開催予定施設
1	大和高田市	ソフトテニス		全種別	県立榿原公苑明日香庭球場（明日香村）
2	榿原市	テニス		未定	榿原運動公園テニスコート
		体操	競技	全種別	(仮称) 県立新アリーナ
			新体操	少年男子 少年女子	
		バスケットボール		未定	(仮称) 県立新アリーナ
					(仮称) 榿原運動公園体育館
		軟式野球		成年男子	榿原運動公園硬式野球場
					さとやくスタジアム
		柔道		全種別	(仮称) 県立新アリーナ
バドミントン		全種別	(仮称) 榿原運動公園体育館		
弓道		全種別	県立弓道場		
3	五條市	バスケットボール		未定	上野公園総合体育館
4	香芝市	空手道		全種別	香芝市総合体育館
5	葛城市	バレーボール		成年女子	當麻スポーツセンター総合体育館
6	明日香村	テニス		未定	県立榿原公苑明日香庭球場
7	吉野町	カヌー	スプリント	全種別	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村選定状況一覧

参考

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数  
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数/全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別			調整中
2	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良	2次
		水球	少年男子 女子			
		飛込	全種別			調整中
		アーティスティック スイミング	少年女子			
		オープンウォーター スイミング	男子 女子			
3	サッカー		成年男子 少年男子 少年女子	葛城市	新庄第一健民運動場（1）	1次
				奈良市	ロートフィールド奈良（主競技場・補助競技場）（2）	2次
				橿原市	県立橿原公苑陸上競技場（1）	
					ヤタガラスフィールド橿原（1）	
				御所市	御所市民運動公園（1）	
				田原本町	奈良県フットボールセンター（1）	
						調整中 （天然芝1以上）
4	テニス		未定	橿原市	橿原運動公園テニスコート	3次
				明日香村	県立橿原公苑明日香庭球場	3次
5	ローイング		全種別			調整中
6	ホッケー		全種別			調整中 （2/2）
7	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良	2次
8	バレーボール	6人制	成年男子	平群町	平群町総合スポーツセンター（1）	2次
			成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館（1）	3次
			少年男子	田原本町	田原本町中央体育館（2）	2次
			少年女子	香芝市	香芝市総合体育館（2）	1次
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	十津川村	（仮称）十津川村ビーチバレーボール特設会場	2次
9	体操	競技	全種別	橿原市	（仮称）県立新アリーナ	3次
		新体操	少年男子 少年女子	橿原市	（仮称）県立新アリーナ	3次
		トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館	2次
10	バスケットボール		未定	橿原市	（仮称）県立新アリーナ	3次
				橿原市	（仮称）橿原運動公園体育館	3次
				宇陀市	宇陀市総合体育館（2）	2次
				五條市	上野公園総合体育館（2）	3次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数  
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	生駒市	生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館	1次
12	セーリング		全種別			調整中
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館	1次
14	ハンドボール		全種別	生駒市	生駒市体育協会総合S.C. 体育館 (1)	1次
					生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館 (1)	
						調整中 (3/5)
15	自転車	トラック	男子A 男子B 女子	奈良市	奈良県営競輪場	2次
		ロード		宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立橿原公苑明日香庭球場（明日香村）	3次
17	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館	2次
18	軟式野球		成年男子	橿原市	橿原運動公園硬式野球場(1)	3次
					さとやくスタジアム(1)	3次
				奈良市	ロートスタジアム奈良 (1)	1次
				大和郡山市	ならっきー球場 (1)	1次
				五條市	上野公園野球場 (1)	2次
19	相撲		成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館	1次
20	馬術		成年男子 成年女子 少年			調整中
21	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館	2次
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3次
23	ソフトボール		成年男子	広陵町	広陵健民運動場 (1)	2次
				三宅町	三宅健民運動場 (1)	2次
			成年女子	桜井市	芝運動公園運動場 (2)	1次
			少年男子	三郷町	三郷中央公園多目的広場 (1)	2次
				王寺町	王寺県民運動場 (1)	2次
少年女子	広陵町	第二浄化センターグラウンド (2)	2次			
24	バドミントン		全種別	橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館	3次
25	弓道		全種別	橿原市	県立弓道場	3次
26	ライフル射撃	CP	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場	2次
		CP以外	全種別			調整中
27	剣道		全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	1次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数  
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数/全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
28	ラグビーフットボール		成年男子	天理市	天理親里ラグビー場	2次
			少年男子	天理市	天理親里ラグビー場	
				御所市	御所市民運動公園	
			女子	御所市	御所市民運動公園	
29	スポーツクライミング	全種別	香芝市	(仮称) 香芝市スポーツクライミング会場	2次	
30	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場	3次
		スラローム	成年男子 成年女子			調整中
		ワイルドウォーター	成年男子 成年女子			
31	アーチェリー	全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	2次	
32	空手道	全種別	香芝市	香芝市総合体育館	3次	
33	銃剣道	成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館	2次	
34	クレール射撃	成年			調整中	
35	ボウリング	全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ	1次	
36	ゴルフ	成年男子 女子 少年男子	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部 (1)	1次	
			大淀町	花吉野カンツリー倶楽部 (1)	2次	
					調整中 (1/3)	
37	トライアスロン	成年男子 成年女子			調整中	
38	高等学校野球	軟式		奈良市	ロートスタジアム奈良	1次
		硬式		橿原市	さとやくスタジアム	2次

	競技数	種目数	試合場(面)数	市町村数
第1次選定(R5. 8. 31)	12	12	16	8
第2次選定(R6. 8. 7)	18	21	35	19
第3次選定(R7. 3. 26)	11	12	18	7
調整中	13	15	18	—

すべての競技(種目)の会場地が選定された競技数(実数)	
第1次選定(R5. 8. 31)	5
第2次選定(R6. 8. 7)	10
第3次選定(R7. 2. 7)	10

※複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技(種目)としてカウントしている。  
 ※市町村数は、実数ではなく、第1次・第2次・第3次選定ごとに該当する数を記載している。

(参考)

	競技数	種目数	試合場(面)数
必要数(実数)	38	50	87
選定数(第1次～第3次の計)	25	35	69
選定率	66%	70%	79%

## 会場地選定市町村別一覧

参 考

No.	市町村名	1次	2次		3次	調整中
1	奈良市	軟式野球 1	サッカー 2	ボクシング		<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技</li> <li>・水泳 (オープンウォータースイミング)</li> <li>・サッカー 1</li> <li>・ローイング</li> <li>・ホッケー 2</li> <li>・ハンドボール 3</li> <li>・トライアスロン</li> <li>・クレール射撃</li> <li>・ゴルフ 1</li> <li>◆水泳 (飛込)</li> <li>◆水泳 (アーティスティックスイミング)</li> <li>◆セーリング</li> <li>◆馬術</li> <li>◆ライフル射撃CP以外</li> <li>◆カヌー (スラローム)</li> <li>◆カヌー (ワイルドウォーター)</li> <li>◆・・・県外会場候補地を含めた会場地選定に移行する競技</li> </ul>
		剣道	自転車 (トラック)	ライフル (CP)		
		ゴルフ 1	アーチェリー			
		高校野球 (軟式)				
2	大和高田市	ボウリング			ソフトテニス	
3	大和郡山市	軟式野球 1	水泳 (競泳)	水泳 (水球)		
			体操 (トランポリン)			
4	天理市		ラグビーフットボール			
5	橿原市		サッカー 2	高校野球 (硬式)	テニス	
					体操 (競技)	
					体操 (新体操)	
					バスケットボール 4	
					軟式野球 2	
					柔道	
					バドミントン	
					弓道	
6	桜井市	ソフトボール 2	卓球			
7	五條市		軟式野球 1		バスケットボール 2	
8	御所市		サッカー 1	ラグビーフットボール		
9	生駒市	レスリング				
		ハンドボール 2				
10	香芝市	バレーボール 2	スポーツクライミング		空手道	
11	葛城市	サッカー 1			バレーボール 1	
		相撲				
12	宇陀市	ウェイトリフティング	バスケットボール 2	自転車 (ロード)		
13	平群町		バレーボール 1			
14	三郷町		ソフトボール 1			
15	斑鳩町		フェンシング			
16	三宅町		ソフトボール 1			
17	田原本町		バレーボール 2	サッカー 1		
18	明日香村				テニス	
19	王寺町		ソフトボール 1			
20	広陵町		ソフトボール 3			
21	吉野町				カヌー (スプリント)	
22	大淀町		ゴルフ 1			
23	下市町		銃剣道			
24	十津川村		ビーチバレーボール			
<p>選定外町村 (15町村)                      山添村、安堵町、川西町、曾爾村、御杖村、高取町、上牧町、河合町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村</p>						

競技名の後の数字は試合場 (面) 数

## 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（素案）について

### 1. 趣旨

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、大会の開催準備及び運営に関わるすべての者が連携協力して取り組むための指針を示す。

令和 6 年 8 月の第 4 回常任委員会において、令和 7 年 8 月目途に開催基本構想を策定することが決定されたことを受け、総務企画専門委員会及び準備委員会の委員からの意見・提案をもとに検討を行い、その結果を反映して素案をまとめた。

本素案について、総務企画専門委員会での調査審議を経て、県民からの意見募集（パブリックコメント）を実施する。

### 2. 検討の経過と今後の予定

年(令和)		内容	逆年
6 年 度	8 月	常任委員会において、開催基本構想を令和 7 年 8 月目途に策定することを決定	7 年 前
	10 月	事務局において、開催基本構想の骨子を作成	
	10 月 ～11 月	開催基本構想の骨子について、総務企画専門委員会へ意見照会、準備委員会委員へ提案募集	
	2 月	総務企画専門委員会において、意見・提案の検討結果と開催基本構想の素案を審議	
	3 月	常任委員会に検討の経過を報告	
7 年 度	4 月	県民からの意見募集（パブリックコメント）	6 年 前
	7 月	総務企画専門委員会において、意見募集の検討結果と開催基本構想の案を審議	
	8 月	常任委員会において、開催基本構想の案を審議、決定	
総会において、常任委員会の決定事項を報告			

## 【参考】意見照会・提案募集の結果

(1) 総務企画専門委員会（12人）に対する意見照会

- ア 意見の対象 事務局で作成した骨子全体
- イ 照会期間 令和6年10月29日～同年11月19日
- ウ 提出者数 7人
- エ 意見の数 25件

(2) 準備委員会委員（204人）に対する提案募集

- ア 提案の対象
  - ・ 「奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義」に盛り込むべき現状・課題、大会開催の意義
  - ・ 「奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み」に紐づく具体的な取り組み例について、所属する団体・機関が取り組もうと考える内容
- イ 募集期間 令和6年10月29日～同年11月19日
- ウ 提出者数 16人
- エ 提案の数 68件

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）について（案）**

**1. 趣旨**

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会では、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を明らかにするため、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下、「開催基本構想」という。）の策定を進めています。

この開催基本構想（素案）について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

**2. 意見を募集する対象**

開催基本構想（素案）

（参考資料）

開催基本構想（素案）概要版

**3. 構想（案）の閲覧方法**

インターネットでの閲覧

奈良県公式ホームページ＞県の組織＞地域創造部＞国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室＞奈良県準備委員会

<http://~>

**4. 意見募集期間**

令和 7 年 4 月 1 日（火曜日）～令和 7 年 4 月 30 日（水曜日）必着

**5. 意見提出先・提出方法**

以下のいずれかの方法で送付してください。

（1）奈良スーパーアプリ（電子申請サイト）

奈良スーパーアプリ (<https://~>外部サイトへのリンク) の応募フォームからご提出ください。

（2）郵送

用紙に住所（企業・団体の場合は所在地）、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、連絡先電話番号及び意見を記入の上、下記の宛先にお送りください。

宛先：〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県国スポ・全スポ準備室気付

奈良県準備委員会事務局 パブリックコメント担当あて

### (3) F A X

用紙に住所（企業・団体の場合は所在地）、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、電話番号及び意見を記入の上、下記の番号へお送りください。

F A X 番号：0742-23-7105

- ※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 郵送またはF A Xで提出する場合の様式例は、意見提出様式例(doc 36KB)のとおりです。必要な項目が記載された任意の様式でも結構です。

## 6. 留意事項

- ・ それぞれの意見には、どの部分についての意見であるかわかるように、対象となる項目名、ページ等を記載してください。
- ・ 記入いただいた氏名（企業・団体にあつては、その名称、部署名及び担当者名）、住所（所在地）、電話番号は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見は、ホームページにて一定期間公表します。提出された意見は、結果の公表の際、必要に応じ整理・要約したものを公表することがあります。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象である案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめご了承ください。

## 7. お問い合わせ先

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会事務局

（奈良県地域創造部国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室内）

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

TEL：0742-27-8910

FAX：0742-23-7105

# 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（素案） 概要

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備委員会

（事務局：奈良県 地域創造部 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室）

## ○策定の趣旨

開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業など様々な主体が連携協力して、大会開催及び開催準備に取り組む指針として示すものです。

## ○目指す大会の姿

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承します。

大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング（well-being）」を実現することが目標です。

### 1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

### 2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。

#### コンパクトな、新たな大会

- ・ 開・閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコンディションに配慮する等、新しい大会運営の方法を模索し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ 既存の施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。

#### 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。

#### 共生社会をつくる大会

- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。

#### 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。

#### アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。

#### 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会・  
第30回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想

---

(素案)

令和7年3月

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会

## 目次

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的	2
第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会	3
第1節 国民スポーツ大会	3
1 概要	3
2 実施競技	4
第2節 全国障害者スポーツ大会	5
1 概要	5
2 実施競技	5
第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針	5
第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義	7
第1節 スポーツを取り巻く現状	7
第2節 奈良県における大会開催の意義	8
第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み	10
第1節 本県が目指す大会の姿	10
第2節 具体的な取り組み	11

## 第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的

奈良県では、昭和59(1984)年、「駆けよ大和路 はばたけ未来」をスローガンに、第39回国民体育大会「わかくさ国体」を開催しました。また、同年には、「この力 伸ばそう 生かそう たくましく」をスローガンに、第20回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」を開催しました。

「わかくさ国体」「わかくさ大会」の成功は県民の連帯感を深め、スポーツの振興はもとより、その後の県勢発展の原動力になりました。

そして、前回開催から47年が経過した令和13(2031)年には、第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会を奈良県で開催します。

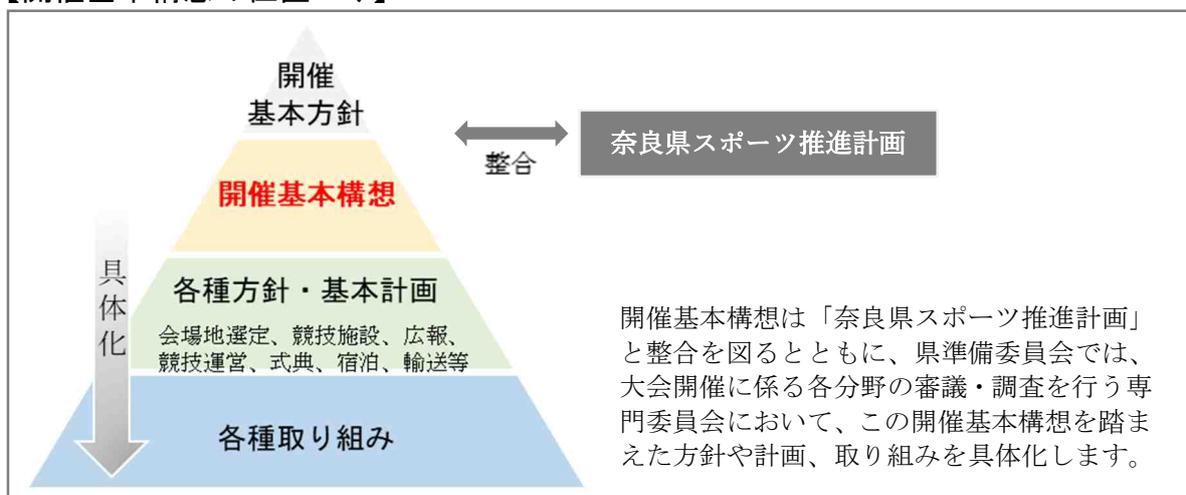
昭和から平成、そして令和へと時代が移る中で、スポーツの普及や競技施設の整備等において重要な役割を果たしてきた大会の意義・目的は、地域づくりや県民の健康・幸福の向上へと更に広がりを見せています。

そのような中、奈良県で開催する大会を意義あるものにするには、県民をはじめ、すべての関係者が大会の方向性と大会によってもたらされる成果や価値を理解することが重要です。その上で、どのような大会にしていくのかを共有し、協力し合いながら成功に向けて努力することが、大会の意義を深め、より良い結果を生むことにつながるといえます。

そうしたことから、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(以下「開催基本構想」という。))としてまとめました。

今後、この開催基本構想に基づき、大会の開催準備・運営を着実に進めるとともに、大会開催の機運を盛り上げていくこととします。

### 【開催基本構想の位置づけ】



## 第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会

### 第1節 国民スポーツ大会

#### 1 概要

国民スポーツ大会(旧称:国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21(1946)年に京都府を中心とした京阪神地域で第1回目の国民体育大会が開催され、以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23(1948)年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63(1988)年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の3つに分けて輪番で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18(2006)年の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律(平成30年6月20日公布)により、国民体育大会は、令和6(2024)年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されました。

国民体育大会は、これまで歴史的・文化的に国民スポーツの振興及びスポーツ文化の発展において、国民スポーツの普及、競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に総合的に寄与してきました。

しかしながら、スポーツを取り巻く環境は年々変化をしており、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)では、令和6(2024)年6月に「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、魅力ある持続可能な大会の実現に向けて検討しています。

※ JSPOが設置した「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」は、令和7(2025)年3月10日に全3回の会議を終了し、3月末までに方向性をとりまとめ、JSPO理事会へ提言予定としています。そのため、下線部分については提言内容を踏まえた修正を加えることとなります。

## 2 実施競技

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

大会の対象となる競技はJSPOが4年毎に見直し、第82回大会(長野県)～第85回大会(奈良県)における実施競技については、「正式競技」として、毎年実施競技(36競技)、隔年実施競技(馬術、なぎなた)が決定しています。奈良県で開催する第85回大会では、馬術を隔年実施競技として実施します。

「特別競技」としては、高等学校野球を実施します。

「公開競技」としては、8競技を実施予定です。

「デモンストレーションスポーツ」については、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」等に基づき、今後、奈良県準備委員会で選定する予定です。

### 【第85回国民スポーツ大会(本大会)における実施予定競技】

区 分	競 技 名
正式競技(37競技)	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、馬術
特別競技(1競技)	高等学校野球
公開競技(8競技)	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技(今後選定)

## 第2節 全国障害者スポーツ大会

### 1 概要

全国障害者スポーツ大会は、障害のある人がスポーツを通して楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40(1965)年から身体障害者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4(1992)年から知的障害者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13(2001)年の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

令和11(2029)年に開催予定の第28回全国障害者スポーツ大会(群馬県)から、全国障害者スポーツ大会の略称は、開催予定県がそれぞれ決定する方法を改め、「全スポ」へ統一されることになりました。

### 2 実施競技

全国障害者スポーツ大会では、「正式競技」として個人競技(7競技)と団体競技(7競技)を実施します。また、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技については、「オープン競技」として実施することができます。

奈良県で開催する第30回大会の競技・種目については、開催5年前の令和8(2026)年までに公益財団法人日本パラスポーツ協会が決定します。

#### 【全国障害者スポーツ大会の実施競技】

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技(7競技)	陸上競技(身体・知的)、 水泳(身体・知的)、 アーチェリー(身体)、 卓球(身体・知的・精神)、 フライングディスク(身体・知的)、 ボウリング(知的)、ボッチャ(身体)
	団体競技(7競技)	車いすバスケットボール(身体)、 グランドソフトボール(身体)、 フットソフトボール(知的)、 バレーボール(身体・知的・精神)、 バスケットボール(知的)、 ソフトボール(知的)、サッカー(知的)
オープン競技	広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

(令和5年3月現在)

### 第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

奈良県準備委員会では、令和3(2021)年11月24日の第1回総会において、大会の基本方針を次のように決定しました。

#### 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

##### 1 基本方針

第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会は、大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいをづくりに取り組みます。

その中で、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、全ての県民がスポーツを通して夢や希望を得られるように、大会を一過性のイベントに終わらせず、大会開催を契機とした、さらなるスポーツの振興と環境の充実に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然をはじめとした多彩な魅力を、県民総出のおもてなしで、全国に向けて発信します。

このような取り組みを、大会の成功に向けて、全ての市町村及び競技団体、関係団体・機関の協力と創意工夫のもと、県内一丸となって進めていきます。

##### 2 実施目標

###### 1. スポーツを支える仕組みづくり

トップアスリートの指導者だけでなく、地域のスポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人たちが、スポーツの楽しさや喜びを伝え、選手を導けるように、教育分野やスポーツ医・科学等とも連携・協力し、スポーツを支える仕組みづくりに取り組みます。

###### 2. 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進

県民が夢や感動を得ることができる大会になるよう、奈良県で活躍する選手を育成するとともに、子どもをはじめ多くの県民が、一流のスポーツに触れ、憧れ、自らも取り組むことができる競技施設を整備します。

###### 3. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

障害の有無や年齢などにかかわらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動に繋げていきます。

###### 4. 奈良県の魅力を全国に発信

自然や文化など地域の魅力がスポーツと繋がり、さらに新たな魅力を創出できるように、県、市町村等が連携・協力し地域の賑わいづくりに取り組みます。

### 第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義

#### 第1節 スポーツを取り巻く現状

大会の基本方針の背景にはスポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化があります。

##### (1) 人口減少と少子高齢化の影響

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速しています。奈良県においても、若い世代の減少と高齢化が顕著であり、この傾向がスポーツにも影響を及ぼしています。

若い世代の減少により、競技スポーツに取り組む人口を維持することは困難な状況です。指導者、競技役員、ボランティア等といったスポーツを支える人材の不足も課題となっています。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて心身の健康を維持することは、健康寿命を延ばし、高齢者自身の生活の質を向上させるだけでなく、高齢化社会における介護・医療費の削減の面でも重要な要素となります。

##### (2) スポーツ施設の課題

県内のスポーツ施設は、昭和59年の「わかさ国体」に向けて整備されたものが多く、現在では老朽化や機能の陳腐化が進んでいます。

また、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設が不足しています。

##### (3) スポーツへの理解と関心

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、スポーツ活動に参加する人と無関心な人に二極化する傾向が見られます。

国民スポーツ大会に関しても、競技ごとに行われる他の全国大会が充実する中で、国民の認知や関心が高い状況にはありません。

障害者スポーツについても、社会的な理解や認知度が十分とはいえず、障害者スポーツの普及や全国障害者スポーツ大会への認知と関心の向上が求められています。

スポーツを安全かつ健康的に継続する観点から、競技者や関係者がけがの予防や食事・栄養の重要性を理解し、日常から取り組むことが求められています。

##### (4) 国民スポーツ大会を取り巻く情勢

国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が3巡目を迎えるにあたり、大会開催の意義が改めて問われる状況にあります。

急激な少子化や人口減少、地方財政のひっ迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実といった環境変化を背景に、開催自治体の負担軽減や大会の魅力向上を通じて、将来的に持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方を再検討することが期待されています。

スポーツ振興や地域の活性化に大きな期待が寄せられる一方で、効率的な大会運営など大会のあり方に変化が求められています。

## 第2節 奈良県における大会開催の意義

スポーツは社会を変える力を持っています。大会の成功に向けてすべての関係者が協力し、成果や価値をもたらすことが地域社会の成長を支えます。

### (1) スポーツ活動の持続的発展と人材育成

奈良県では、人口減少・少子高齢社会を見据え、まちづくりや社会保障など様々な行政分野において、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働が進められています。

スポーツの分野においても、県と市町村に加え、競技団体、関係団体・機関、学校、企業との連携・協働により、持続可能なスポーツ環境を構築することが期待されます。

国民スポーツ大会においては、施設基準を満たす競技施設や競技役員等の不足に対応するため、近隣府県や広域ブロック間の協力、中央競技団体からの支援が重要となります。

大会を契機に、県内のスポーツ競技力向上と競技の普及が促進されるとともに、ジュニア層の育成や指導者の養成にもつながることが期待されます。

さらに、競技役員やボランティアの養成を進めることで、大会運営の基盤を強化することが期待されます。

### (2) スポーツ施設の整備と活用

施設面では、老朽化した施設の改修や新たな施設の整備、機能向上、ユニバーサルデザイン化などを進め、将来にわたりスポーツに取り組める環境を整えていくことが期待されます。

大会に向けて整備された県・市町村のスポーツ施設は、大会後も広く県民に利用され、各競技の会場地となった市町村では、その競技が地域に根付き、持続可能なスポーツ振興につながることを期待されます。

### (3) 共生社会の実現

大会の感動を共有し、スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合うことで、すべての人々が支え合い、尊重し合う社会の実現につながることを期待されます。

全国障害者スポーツ大会を契機に、県内における障害者スポーツの認知度が高まり、障害の有無に関わらず、広く普及することが期待されます。

ボランティアや指導者等の養成を進め、障害者スポーツの発展が期待されます。

### (4) スポーツ意識の向上と健康増進

子どもから大人まで多くの県民が「する」「観る」「支える」の場面で大会に参加することにより、県民一人ひとりのスポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が継続的に行われることが期待されます。

大会後も、県民が定期的な運動や身体活動を通じて心身の健康を維持・向上させ、健康的な生活や長寿を享受することで、地域社会の活力が高まることを期待されます。

(5) 地域の活性化

大会開催を通じて、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントに県内外から多くの方々が訪れることで、地域の賑わいや交流が生まれることが期待されます。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然、豊かな食の魅力とスポーツが結びつき、県内外にアピールできる絶好の機会となることが期待されます。

## 第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

### 第1節 本県が目指す大会の姿

47年ぶりに巡ってくる大会は奈良県にとって大きなチャンスです。大会準備は、スポーツに関わるすべての者が、スポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化に向き合い、未来を見据えた取り組みを行う貴重な期間といえます。

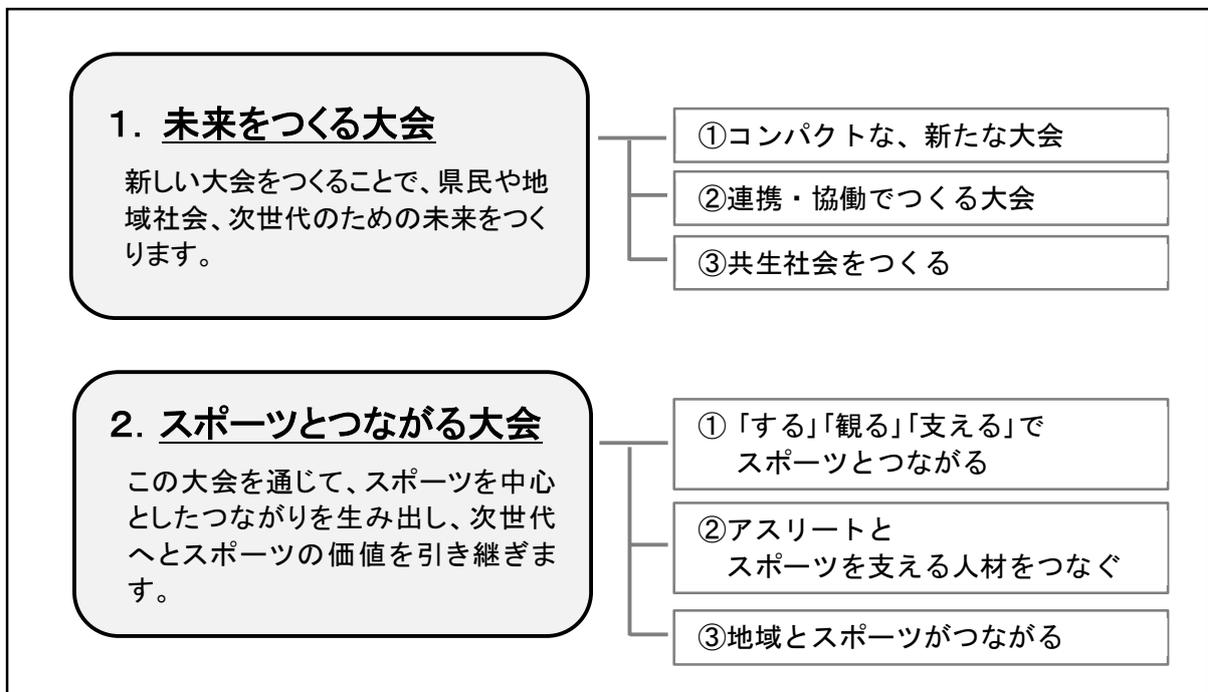
今ある資源を最大限に活用し、関係者の協力と創意工夫で、次世代に価値あるものを生み出す大会にすることができれば、スポーツ全体の発展にも寄与するものと考えます。

また、全国障害者スポーツ大会を契機に、障害者スポーツの社会的な理解や認知度を高め、支え合い、尊重し合う社会の実現につなげることも重要です。

そのため、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承することを目指します。

さらに、大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現することが目標です。

第3章第2節で記した大会開催の意義を踏まえ、「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。



## 第2節 具体的な取り組み

### 1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

#### ① コンパクトな、新たな大会

- ・ 選手にとって最大限のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることを目指します。
- ・ 運営の効率化を進め、無駄を省きながら、全体の質を維持し、参加者と関係者の満足度が高い大会を目指します。
- ・ 開・閉会式の屋内開催や式典全体の時間を短縮することで選手のコンディションに配慮するなど、参加者ファーストの大会運営を模索します。
- ・ 既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、環境への負荷を最小限に抑えた大会運営を行います。

#### ② 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設施設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的にスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。

#### ③ 共生社会をつくる

- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めます。
- ・ 障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して参加できる

よう、ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

## 2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

### ① 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ 競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と競技への理解を深め、応援につなげます。
- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の開・閉会式や各競技会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。(再掲)
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。(再掲)

### ② アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的なスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。(再掲)

### ③ 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げることで、地域とスポーツとの一体感をはぐくみます。
- ・ 大会に訪れる人々に奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会

第5回 総務企画専門委員会  
別冊

令和7年2月7日（金）

奈良県コンベンションセンター

2階 202会議室



第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
奈良県準備委員会 第 5 回総務企画専門委員会 別冊目次

- (1) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想（骨子） . . . P 2 ～ 3
- (2) 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会  
開催基本構想(骨子)に関する意見・提案及び意見・提案に対する考え方  
. . . P 4 ～15
- (3) 日本スポーツ協会 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議  
第 1 回資料 日程 . . . P16
- (4) 日本スポーツ協会 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議  
第 2 回資料 論点整理（たたき台） . . . P17～18

# 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（骨子）

◆全体を5つの章立てで構成

## 第1章 開催基本構想の策定の趣旨・目的

奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、大会準備委員会を構成する市町村及び県、競技団体、関係団体・機関など**様々な主体が連携協力して大会開催及び開催準備に取り組み指針**として示す旨を記述

## 第2章 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

両大会の目的、歴史の変遷、実施競技について記述

## 第3章 奈良県のスポーツを取り巻き巻き現状と大会開催の意義

### 第1節 奈良県のスポーツを取り巻き巻き現状

（盛り込む要素）

- ・ 人口減少、少子高齢化の影響（スポーツ人口の減少）
- ・ スポーツ施設の老朽化
- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への関心や認知度の低さ
- ・ 国スポの都道府県持ち回り開催が3巡目を控えて見直し気運の高まり

### 第2節 奈良県における大会開催の意義

（盛り込む要素）

- スポーツ活動の基盤強化
  - ・ 人口減少に対応し、県と市町村、競技団体などが協力してスポーツをする人、見る人、支える人を育成
  - ・ 大会ボランティアや競技役員の養成を進め、競技を支える人材を確保
- スポーツ環境の整備
  - ・ 老朽化した施設の改修や機能向上、ユニバーサルデザインの推進
- スポーツに対する理解と関心の深化
  - ・ 大会参加を通じてスポーツへの関心を高める。
  - ・ 障害の有無や年齢などに関係なく、スポーツの楽しさや喜びを感じることで、共生社会の実現に貢献
- 地域の活性化
  - ・ 大会や関連イベントによる地域の交流とにぎわい、新たな活力の創出
  - ・ 関係者が連携し、協力して大会を成功に導き、地域社会の成長に寄与

## 参 考

### 第4章 開催基本方針

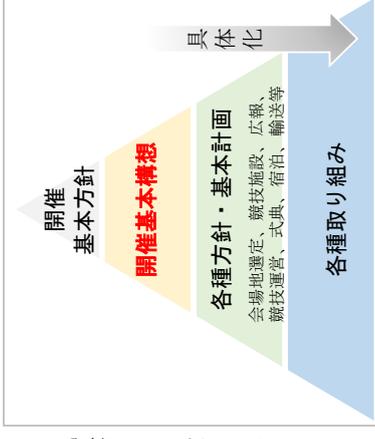
第1回総会（令和3年11月24日）に決定した基本方針と実施目標を記述

#### 1 基本方針（抜粋）

大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組みます。これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる長寿社会の奈良県」の実現を目指します。

#### 2 実施目標（抜粋）

- (1) スポーツを支える仕組みづくり
- (2) 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進
- (3) だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進
- (4) 奈良県の魅力を全国に発信

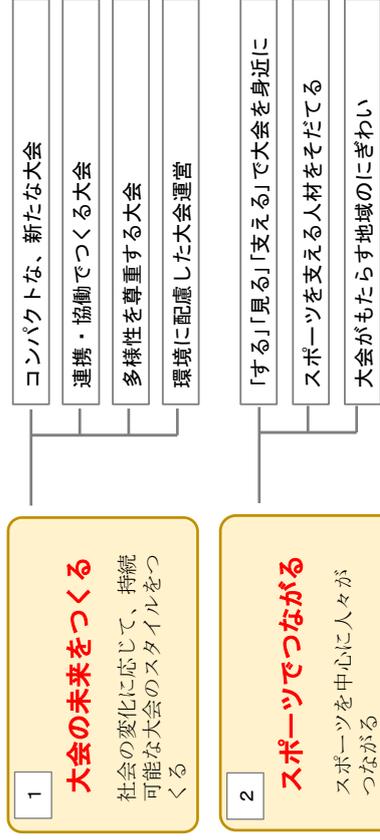


### ◆開催基本方針の実施目標を実現するための主な取り組みを第5章に記述

#### 第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

第3章で記した、本県で大会を開催する意義を踏まえ、第4章の開催基本方針に基づき、次の2つの大きな柱により様々な取り組みを進める。

（大会の姿）



◆開催基本方針の実施目標と構想の柱との関係 / 基本構想の体系案



開催基本方針  
実施目標

構想の柱

取り組み項目

(1) スポーツを支える  
仕組みづくり

(2) 県民に夢と感動を届ける  
競技スポーツの推進

(3) 地域誰もがスポーツに親しめる  
スポーツの推進

(4) 奈良県の魅力を  
全国に発信

1

**大会の未来をつくる**

社会の変化に応じて、  
持続可能な大会のスタ  
イルをつくる

コンパクトな、新たな大会

連携・協働でつくる大会

多様性を尊重する大会

環境に配慮した大会運営

「する」「見る」「支える」で  
大会を身近に

スポーツを支える人材を  
そだてる

大会がもたらす地域の  
にぎわい

2

**スポーツでつながる**

スポーツを中心に人々が  
つながる

具体的な取り組み例

◆本骨子を大会準備委員会委員に提示し、具体的な取り組みを肉付け

- ・ 閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコнденションに配慮する等、**新しい大会運営の方法を模索**し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ **既存の施設を最大限活用**し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ すべての市町村及び県、競技団体、関係団体・機関などの**様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献**します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 国スポ・全スポ共通の方針や計画等を策定するなど、**国スポ・全スポ両大会の開催準備や運営を一体的に進め**ます。
- ・ **ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくり**を目指します。
- ・ 全スポ大会を契機に**障害者スポーツへの理解を促進**するとともに、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、**環境への負荷を最小限に抑えた大会運営**を行います。
- ・ スポーツの楽しさや喜び、実施競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と**競技への理解を深め、大会での応援**につなげます。
- ・ 大会の開閉会式や各競技会の運営を支える**ボランティアの募集・養成**を行います。
- ・ 障害の有無や年齢などにかかわらず、気軽にスポーツを体験できる機会をつくりまします。
- ・ 多様な主体と連携した**次世代アスリートの発掘や育成、強化支援**を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を推進します。
- ・ **各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着**することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ **奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げる**ことで、地域とチームとの一体感をなくくみまします。
- ・ **大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信**し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
1	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		総務企画専門委員会	「支える人」の人口も減少している。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「人口減少と少子高齢化の影響」において、スポーツを支える人材の不足について記述しました。
2	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		スポーツ関係	「支える人」の人口も減少している。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「人口減少と少子高齢化の影響」において、スポーツを支える人材の不足について記述しました。
3	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) スポーツをする人の減少 (その理由) 要素として独立させて検討する必要がある、特に女性の競技スポーツ人口の減少が大きく影響している。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「人口減少と少子高齢化の影響」において、競技スポーツに取り組み入口の減少について記述しました。
4	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		総務企画専門委員会	「スポーツ施設の老朽化」の部分を「スポーツ施設の老朽化、大規模運動施設の不足(陸上競技場、体育館、武道場、プール等)」という文言に変えてはどうか。 (理由) 現状の奈良県には近畿府県や近隣県に比べて大規模運動施設が明らかに不足している。 特に近畿大会は中学校、高校では6年間に1度、必ず本県開催が回ってくる。大規模施設があれば、大勢で「観る」ことが出来るし、競技会場が分散されない。また、運営側も余裕を持って開催できるので、教職員等の苦労は減り、働き方改革の一助にもなると考える。 「県立のみならず市町村立の施設も他の府県と同様充実させて欲しい」、と多くの人が願っていると思われる。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設の不足について記述しました。
5	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		総務企画専門委員会	「スポーツ施設の老朽化」→「スポーツ施設の不足及び老朽化」 老朽化はもとより、とりわけ県立施設の不足は奈良県のスポーツを取り巻く現状ではないか。 (理由) 各競技団体は年間の競技大会を開催するに当たって県のスケジュール会議に出席するが、施設数が限られた中での取り合いになり、毎年その調整に遅くまで時間を費やす。当然、県立施設で収まることはなく、各市町の施設を使用しているが、せめて県立施設が複数箇所の設置があれば、競技大会が円滑に開催される。さらに各競技の普及にも関与するところであり、競技人口増加にも大いに影響を及ぼすと考える。 ゆえに施設の不足は奈良県のスポーツを取り巻く現状であると認識することともに、今度の国スポ開催までに可能な限り新規設置をいただきたい。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設の不足について記述しました。
6	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) スポーツ施設の少量化 (その理由) 全国と比較して、施設数はもちろん、一つ一つの規模も見劣りするものばかり。老朽化というだけでなく、数・規模という観点も入れてほしい。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設の不足について記述しました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
7	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		スポーツ関係	(盛り込む要素) 競技の主会場となる施設の整備が必要。 (理由) ソフトボール競技においては、一つの競技会場で4面とれるグラウンドがあれば、全国大会など容易に開催できる。現状では、最大2面しかグラウンドがとれない状況であり、全国規模の大会は招致しにくい。主となる会場では、競技団体の事務所を設置するスペースが必要。ソフトボールでは、多目的グラウンドを使用することが多いが、多目的グラウンドでは少年野球、ゲートボール、サッカーなど、種々の競技に利用できる。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設の不足について記述しました。
8	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		総務企画専門委員会	スマート(新規技術の採用)設備整備の推進 (理由) コンパクトな大会を目指すことに異議はないが、奈良県は他県と比較して、元々の量的な設備が不足している。 新規技術を活用した「地球環境に優しい」SDGsの理念」に即した施設の新設は取り組んで頂きたい。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、施設の老朽化と機能の陳腐化として記述しました。
9	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 大会は通過点とし20年30年先をに据えた充実した施設の構築。 (その理由) 県内のスポーツ施設の現状は施設数も少なく利用したくも出来ない人も多く又施設設備も古く体育館では照明のLED化の遅れ空調も無い現状。スポーツでの利用だけでなく、災害時の避難施設・仮設住宅用地としての活用を考慮した規模での構築。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツ施設の課題」において、施設の老朽化と機能の陳腐化として記述しました。
10	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第1節 奈良県のスポーツを取り巻く現状		総務企画専門委員会	「国民スポーツ大会への関心や認知度の低さ」とあるが、7年前にして関心度や認知度について、そもそも県として広報活動を行った結果であるのか。今の時点でこのことを取り上げるには早いのでは。一方で、会場地選定は遅々とした現状が見取れるので、その状況を捉えて「国民スポーツ大会への関心や認知度の低さ」としているのか。 (理由) 7年前における認知度については、先日第1回広報・県民運動専門委員会が開催された中で議論が始まっているので、まだまだこれからであると考え。 会場地選定においては当然、各市町村の経費負担の問題からそのよくな現状にあると考えるが、奈良県として、国スポーツ大会を開催することにどれだけの覚悟があるのか。会場地市町村は県の後ろ盾がないことから会場地が決まらなないと考える。	会場地選定の状況を捉えた記述ではありません。ご指摘のとおり、2031年奈良大会の関心や認知度は今後の広報活動を通じて向上させる考えです。 一方で、滋賀県が令和5年10月に実施した「スポーツ実施状況調査」によると、国民スポーツ大会(わたしがSIGA 輝く国スポ)の認知度は44.9%、全国障害者スポーツ大会(わたしがSIGA 輝く障スポ)は31.6%となっており、開催2年前にもかかわらず認知度が十分とは言えない状況です。(令和5年度滋賀県スポーツ実施状況調査) この結果を参考に、両大会への関心や認知度の低さを課題として捉え、機運醸成に取り組んでいく考えのもと記述しました。

番号	草	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
11	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 実施されている競技種目とその特性、ルール、見どころの周知不足。 (その理由) 国スポの名前は知られているものの、内容や面白さが伝わっておら ず各競技団体内でのみ盛り上がっている。	国民スポーツ大会の認知や関心に関するご意見と受け止めました。
12	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		医療・福祉関係	対人スポーツ競技に対して、けがなどの防止のために「マウスガード」 を義務つける。 (けが防止の意識が薄い。)	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツへの理解と関心」において、け がの予防について記述しました。
13	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		宿泊・観光関係	(盛り込むべき要素) 競技者及び関係者への食と栄養の理解及び介入不足。 (その理由) 競技者には、最高のパフォーマンスを出させるためには、より一層の 職能団体との連携強化が必要。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツへの理解と関心」において、食 事・栄養の理解について記述しました。
14	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		総務企画専門委員会	箇条書きに「全国障害者スポーツ大会」の文言がない。	概要、素案に記載しました。 ご意見のとおり、全国障害者スポーツ大会の文言が欠けることがない よう配慮します。
15	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		スポーツ関係	箇条書きに「全国障害者スポーツ大会」の文言がない。	概要、素案に記載しました。 ご意見のとおり、全国障害者スポーツ大会の文言が欠けることがない よう配慮します。
16	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		医療・福祉関係	(盛り込むべき要素) 障害者スポーツへの理解促進(理解不足) (その理由) 現状県内の障害者スポーツへの対応はかなり遅れていると県スポー ツ医学専門委員会でも意見が出ている。盛り込む必要があるの ではないか。	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツへの理解と関心」において、障 害者スポーツについて記述しました。
17	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		行政関係	(盛り込むべき要素) 全国障害者スポーツ大会への関心や認知度の低さ (理由) 国民スポーツ大会と同様若しくはそれ以上に、全国障害者スポーツ大 会への関心や認知度の低さがあるため。(国スポに並記するかたちで 記載してください)	ご意見を踏まえ、第3章第1節「スポーツへの理解と関心」において、全 国障害者スポーツ大会について記述しました。
18	第3章 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状と大 会開催の意 義	第1節 奈良県のス ポーツを取り 巻く現状		総務企画専門委員会	「国スポの都道府県持ち回り開催が3巡目を控えて見直し気運の高ま り」とあるが、「国民スポーツ大会への関心や認知度の低さ」などの記 述からすると、そもそも認知度が低い中で見直し機運の高まりなどあ るのか。高まってはいると察する。「不易流行」、見直しの部分と継 続の部分が錯綜しているように思う。	ご意見のとおり、国民スポーツ大会の認知度が低い中で、国民におけ る見直し機運は十分とはいえないと考えられます。一方で、開催経費の 大部分を開催都道府県が負担している現状を踏まえ、全国知事会は、 大会の簡素化・効率化による負担軽減を図り、将来に向けて持続可能 な大会となることを目指し、大会の意義やあり方をゼロベースで再検 討することを求めています。このような状況を受け、「国民スポーツ大 会を取り巻く情勢」として整理して記述しました。

番号	草	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
19	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		総務企画専門委員会	もう少し新しい国スポ開催の意義を伝える概念が盛り込まれていることが重要だと感じた。「スポーツまちづくり」による「アクティブライフ」の推進、そしてその結果起きる県民の「ウェルビーイング」や「幸福感」の向上といった、一連の流れが記述されていることで、次世代に向けたスポーツイベントの開催意義が伝わると思われる。	大会開催を県民の「ウェルビーイング」や「幸福感」を向上する好機と捉え、大会の意義や価値を第4章第1節「本県が目指す大会の姿」に記述しました。
20	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 「奈良県スポーツ推進計画」との連動はどうか。同計画と連動ができるよう文言を盛り込むべきではないか。そのなかでスポーツ参加率の向上を目指して、目標設定数値を挙げて取り組むことが望ましい。 (その理由) 「第2期奈良県スポーツ推進計画」は令和5～9年度の5カ年計画であり、次期計画は国スポ・障スポ奈良の開催期間と重なるため。	スポーツ推進計画は「誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる地域づくりの推進に関する条例」に基づき、県が定めるものです。スポーツ推進計画の目標数値は同計画の達成状況の検証のために設定されたものであり、国スポ・全スポ大会の開催準備の評価・分析には必ずしも適当ではないと考えます。 なお、第2次スポーツ推進計画の期間(令和5年度から令和9年度までの5年間)は国スポ・全スポ準備の期間と重なることから、同計画の施策と整合を図りながら、大会準備委員会として開催準備に取り組む考えです。
21	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		総務企画専門委員会	「スポーツ活動の基盤強化」に「国スポ大会を機に県内のスポーツ競技力の向上及び競技の普及、ジュニア層の育成や指導者の育成を図る。」を追加してほしい。 (理由) 開催以後のレジェンドつまり伝説として構成に様々なものが受け継がれていくものであると考える。 「やれやれ大会が終わった」ではなく、逆に奈良県スポーツ界のスタートとして開催を位置づけるものであると考えるため。	ご意見を踏まえ、第3章第2節「スポーツ活動の持続的発展と人材育成」において、競技力向上と競技の普及、ジュニア層の育成や指導者の養成について記述しました。
22	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		総務企画専門委員会	(盛り込むべき要素) 基盤強化について、ボランティアや競技役員、指導者、介助者などの養成体制の永続化を進める。 (その理由) 一過性の体制強化でなく、「する人、支える人」の養成体制の永続化が必要。	ご意見を踏まえ、第3章第2節「スポーツ活動の持続的発展と人材育成」において、競技役員やボランティアの養成について記述しました。
23	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 基盤強化について、ボランティアや競技役員、指導者、介助者などの養成体制の永続化を進める。 (その理由) 一過性の体制強化でなく、「する人、支える人」の養成体制の永続化が必要。	ご意見を踏まえ、第3章第2節「スポーツ活動の持続的発展と人材育成」において、競技役員やボランティアの養成について記述しました。
24	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 「スポーツ環境の整備」に新設の言葉を盛り込んでほしい。 (その理由) 老朽化した施設の改修や機能向上はもちろん、この機会に新設の言葉を盛り込んでほしい。	ご意見を踏まえ、第3章第2節「スポーツ施設の整備と活用」において、新たな施設の整備について記述しました。
25	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 「スポーツ環境の整備」の中に「新築」を入れるべき (その理由) 県内の施設は老朽化が進んでいるため、改修して競技等ができるのであれば、それでもいいが、安心・安全面から問題となる体育館等の点検が必要だと考える。	ご意見を踏まえ、第3章第2節「スポーツ施設の整備と活用」において、新たな施設の整備について記述しました。

番号	章 節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
26	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	総務企画専門委員会	「スポーツに対する理解と関心の深化」の「障害の有無や年齢などに関係なく、スポーツの楽しさや喜びを感じることで、共生社会の実現に貢献」→「パラスポーツの認知及び普及、障害の有無や年齢などに関係なく、スポーツの楽しさや喜びを感じることで、共生社会の実現に貢献」としてはどうか。 (理由) 県内におけるパラスポーツの認知・普及されているのか。パラスポーツに関わる一部の関係者で成り立っているのが現状ではないか。世界的大会であるパラリンピックや全国障害者スポーツ大会を機に県内において、障害の有無に関わりなく広くパラスポーツ普及に貢献できる機会であると考ええる。さらにボランティアや指導者の育成にも大きく関わる大会であると考ええる。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「共生社会の実現」として記述しました。
27	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	総務企画専門委員会	(盛り込むべき要素) 「地域の活性化」に「共生社会の実現」を加える。 (その理由) 障害者基本法第一条及び第三条の規定から、「共生する社会の実現」について、明記が必要	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「共生社会の実現」として記述しました。
28	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 「地域の活性化」に「共生社会の実現」を加える。 (その理由) 障害者基本法第一条及び第三条の規定から、「共生する社会の実現」について、明記が必要。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「共生社会の実現」として記述しました。
29	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	行政関係	(盛り込むべき要素) 「〇スポーツ環境の整備」の中に、「子どもがスポーツ活動に取り組む環境の整備」を追加。 (その理由) 本市においてスポーツ施設は整っているが、一方でアンケート結果では「子どもたちがスポーツに親しんでいる」と思っている方が少なく、特に子どもに対するアプローチが必要。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「スポーツ意識の向上と健康増進」として記述しました。
30	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	スポーツ関係	(盛り込むべき要素) スポーツの持続化による健康寿命の延長。 (その理由) 大会開催による盛り上がりだけでなく、日常的に運動を行えるようにして健康長寿化を実現が必要。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「スポーツ意識の向上と健康増進」として記述しました。
31	第3章 奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義	第2節 奈良県における大会開催の意義	医療・福祉関係	(盛り込むべき要素) 次世代へ続く継続的なスポーツ環境を整える体制整備 (その理由) スポーツ環境は箱ものだけでなく、人的なものが大きい。継続的に発展出来るよう、スポーツ分野におけるスポーツ医学の充実や活用を通じて、教育環境を整えることが重要と考える。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「スポーツ意識の向上と健康増進」として記述しました。

番号	草	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
32	第3章 奈良県のス ポーツを取り巻 く現状と大会開 催の意義	第2節 奈良県におけ る大会開催の 意義		医療・福祉関係	(盛り込むべき要素) 学校教育現場における学校薬剤師、スポーツファーマシストを活用したアンチ・ドーピング教育。 (その理由) 地域の活性化において学校は欠かすこと出来ず、教育現場から低学年から行う必要がある薬物教育に合わせてアンチ・ドーピング教育を行うことで活躍する次世代の環境を整える。	第3章第2節「スポーツ意識の向上と健康増進についてのご意見と受け止めました。
33	第3章 奈良県のス ポーツを取り巻 く現状と大会開 催の意義	第2節 奈良県におけ る大会開催の 意義		スポーツ関係	(盛り込むべき要素) 魅力ある観光地奈良を強くアピール。 (その理由) 競技施設を充実させることで、全国大会を招致することは観光地奈良をアピールする絶好の機会である。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「地域の活性化」として記述しました。
34	第3章 奈良県のス ポーツを取り巻 く現状と大会開 催の意義	第2節 奈良県におけ る大会開催の 意義		宿泊・観光関係	(盛り込むべき要素) 「地域の活性化」に追加：地産地消及び伝統料理の推進。 (その理由) 県内の農畜産物者との連携・協力し産業、生産者の育成及び地域活性に寄与する。	ご意見を踏まえ、第3章第2節に「地域の活性化」として記述しました。
35	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	行政関係	(構想の柱として挙げるべき事項) 奈良県民のための大会、県民ファースト。 (その理由) 現状記載の「大会の未来を作る」だと運営側の未来について大会の中心的意義である柱の1番目に置いているので、県民のためではなく、大会のための大会という印象を感じる。	大会が単に運営側のためではなく、より広く、県民や地域社会、そして次世代にとって意義あるものであることを強調するため、「大会の未来をつくる」という表現を「未来をつくる大会」に変更しました。
36	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	医療・福祉関係	(構想の柱として挙げるべき事項) 大会後の継続的な環境整備 (その理由) 大会の未来をつくることはもちろんではあるが、継続的に大会後も奈良県民がスポーツに関わる環境を整えることが重要ではないか。	県民や地域社会、そして次世代にとって意義あるものであることを強調するため、「大会の未来をつくる」という表現を「未来をつくる大会」に変更しました。大会開催を県民がスポーツに親しむ環境を整えるための重要なきっかけと捉え、取り組みを推進する考えです。
37	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	スポーツ関係	(構想の柱として挙げるべき事項) スポーツによる県民の健康増進。 (その理由) 子供、労働年齢の体力低下を防ぎ、県民の健康寿命を延ばす。	ご意見を踏まえ、大会を契機に、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が県民に根付き、健康的な生活が日常生活の一部として定着することを目指し、第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」において、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指すと記述しました。
38	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	スポーツ関係	(構想の柱として挙げるべき事項) スポーツは地域の文化 (その理由) スポーツは、音楽や芸術とともに文化である。フェアプレイ(公平性)の精神、心にゆとりをもたらす、創造力の増進など、人間性を豊かにする。 他人より多く得たいという、人間の欲(願望)を実現することが出来る。 小さいときからスポーツをすることによって、競技中や練習中にそれぞれで多くの成功体験を実現することができる。また、重大な局面での必要な決断や実行を経験できる。	ご意見を踏まえ、第4章第1節の「本県が目指す大会の姿」において、大会は県民一人ひとりに心身の豊かさをもたらす、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現するための重要な手段である旨を記述しました。
39	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	医療・福祉関係	(構想の柱として挙げるべき事項) アスリートや県民の健康を支える人材の育成 (その理由) 医師、薬剤師、看護師、AT、歯科医師、栄養士など専門職種が今後もアスリート、特に女性アスリートの健康を支えられる人材育成。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、医科学分野との連携について記述しました。
40	第5章 奈良県が目指 す大会の姿と 具体的な取り 組み		構想の柱	スポーツ関係	(構想の柱として挙げるべき事項) 奈良県代表選手の活躍に期待 (その理由) 代表選手の活躍があつてのこと。大会の未来をつくることになる。 大谷翔平選手の活躍をみても理解できると思う。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、次世代アスリートの育成や医科学分野との連携について記述しました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
41	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		構想の柱	教育関係	(構想の柱として挙げるべき事項) 2つの「構想の柱」と「取り組み項目」については不足は感じないが、具体的な取り組み例に関しては、施設整備に関わる財政負担とのバランスだけでなく、大会全体にかかわる財政負担の軽減や、運営に関わる人員の効率的配置などについても、積極的に検討することが必要ではないかと感じる。 (その理由) 近年の社会情勢や経済状況などに十分、配慮すべきという観点から。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「①コンパクトな、新たな大会」において、運営の効率化を進める旨を記述しました。
42	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	「コンパクトな、新たな大会」の具体的な取り組み例「既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。」とあるが、県立高校の体育館等の屋内施設を国スポの競技会場として使用可能であれば、候補地として調整いただければと考える。 (理由) 県立高校のエアコン設置について「着手前倒し、本年度から」と山下知事が定例記者会見で発言。県内スポーツ施設は冷房設備がないところが多いため。	会場地選定に関するご意見として承りました。
43	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	「コンパクトな、新たな大会」の具体的な取り組み例「既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。」とあるので、現在の県立橿原第一体育館の建て替えが、仮に新しい候補地に建設が決まっても、既存の県立橿原第一体育館を使用できるように残していただきたい。 (理由) 本県唯一の県立体育館が使用できないのは、例年の競技大会等の開催に大変大きな支障が起るものであり、新候補地での建設が決定すれば、既存の施設を使用できないことになれば、提唱されている「既存の施設を最大限に活用し」とは言えないと考える。	施設を所管している県のスポーツ振興課と意見を共有させていただきました。
44	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	未来につながる多目的アリーナの新設及び既存施設が国スポ開催に相応するような改修。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「①コンパクトな、新たな大会」において、大会開催に相応しい施設として、選手にとつて最大のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることが重要であると考え、その点を加味しました。
45	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	予選会を近畿の各府県と共催をし、スポーツ人口減少に伴う選手・スタッフの効率化を図る。	準備委員会で予選会に関与することができないため、ご意見として承りました。
46	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	参加する役員数が多いので、必要である役員だけの参加でよいと考える。	国民スポーツ大会(正式競技・特別競技)における参加人員及び競技役員数は、公益財団法人日本スポーツ協会が定めているため、ご意見として承りました。
47	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	開会式のバス移動をなくし現地集合で対応する。	第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「①コンパクトな、新たな大会」において記述した、新しい大会運営の方法についてのご意見と受け止めました。
48	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	行政関係	わかさ国体時のソフトボール会場の整備による利活用。	第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「①コンパクトな、新たな大会」において記述した、既存施設の活用についてのご意見と受け止めました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
49	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	当連盟が所管するスポーツライミング競技は県内に既存競技施設がない状況である。新規施設の設置が条件となるが、持続可能性のある県内スポーツライミング競技を考える際に仮設ではなく常設での設置を行っていたらと、県民が恒常的にスポーツライミングに親しめる環境づくりに貢献できるものと考え。 当連盟としても、国スポ・障スポ奈良を一過性の大会として終わらせることなく、将来の県民ヘレガシーを残すことのできる大会となるよう注力していきたい。	常設施設の整備においては、維持管理コストが将来世代の負担となる可能性を慎重に考慮すべきと考えます。そのため、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-①コンパクトな、新たな大会において、「将来にわたって施設が果たす役割と財政負担のバランスを考慮した施設整備を推進します」と記述しました。
50	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	行政関係	ホームページやSNSを利用したカウントダウン式メッセージリレー。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-①「観る」「支える」でスポーツとつながる」において記述した、大会への関心を高める取り組みについてのご意見と受け止めました。
51	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	教育関係	多様性を重視し、環境に配慮した大会運営に向けて、取り組みのアイデアや関連イベントの企画、大会ポスターのデザイン等を会員校の生徒から募集する。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」において記述した、大会への関心を高める取り組みについてのご意見と受け止めました。
52	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	教育関係	スポーツ科学関連の教育・研究に関わる本学教員による、各種助言・提言などを通じた貢献は可能だろう。	第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」において記述した、連携協力して大会に関わる取り組みについてのご意見と受け止めました。
53	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	各スポーツ競技が安全に行われるように、またけがなどの緊急時に対応できるように救護班に歯科医師の参画を要望する。(歯科医師会にはスポーツデンティストの資格制度がある。)	第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」において記述した、様々な主体の連携協力の取り組みについてのご意見と受け止めました。
54	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	国民スポーツ大会がメインスポーツだと考える競技団体が数多く存在する。そうでない競技団体は出場することをどう考えているのか、出場したくないと考えているのか、意見を聞くことが将来を考えると考える方法だと思ふ。	競技スポーツの将来に関するご意見として承りました。
55	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	継続したアンチ・ドーピング体制の整備と教育の充実	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」及び-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、安全かつ健康的にスポーツにに取り組める環境整備として記述しました。
56	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	専門家(県スポーツ医・科学専門委員会もしくはスポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツファーマシスト、スポーツ看護師、スポーツ栄養士、スポーツデンティスト)を活用した継続的な体制整備	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」及び-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、安全かつ健康的にスポーツにに取り組める環境整備として記述しました。
57	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	スポーツ現場の安全対策、救護スタッフの整備、育成	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」及び-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、安全かつ健康的にスポーツにに取り組める環境整備として記述しました。
58	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	国民スポーツ大会開催後の継続的なスポーツに対する教育体制の整備。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「②連携・協働でつくる大会」及び-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」において、安全かつ健康的にスポーツにに取り組める環境整備として記述しました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
59	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	障害者基本法第十一条の規定の基づく第5次障害者基本計画の理念及びSDGsの「誰一人取り残さない」の理念に基づいた「共生する社会」を実現する	ご意見を踏まえ、単に多様性を尊重することだけでなく、共生社会の実現がより具体的に進めるために、第4章第2節-1. 未来をつくる大会の「多様性を尊重する大会」の項目名を「共生社会をつくる」に改めました。
60	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	障害者基本法第十一条の規定の基づく第5次障害者基本計画の理念及びSDGsの「誰一人取り残さない」の理念に基づいた「共生する社会」を実現する。	ご意見を踏まえ、単に多様性を尊重することだけでなく、共生社会の実現がより具体的に進めるために、第4章第2節-1. 未来をつくる大会の「多様性を尊重する大会」の項目名を「共生社会をつくる」に改めました。
61	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	ハード的なユニバーサルデザインの進捗に併せて、「心のバリアフリー」を進める	障害者スポーツへの理解と心のバリアフリーを進めることは、どちらも障害者に対する偏見を取り除き、障害者に対する理解と尊重が深まることを目指しており、深い共通点があると考え、障害者スポーツへの理解促進に加え、心のバリアフリーに関する記述を追加しました。
62	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	ハード的なユニバーサルデザインの進捗に併せて、「心のバリアフリー」を進める。	障害者スポーツへの理解と心のバリアフリーを進めることは、どちらも障害者に対する偏見を取り除き、障害者に対する理解と尊重が深まることを目指しており、深い共通点があると考え、障害者スポーツへの理解促進に加え、心のバリアフリーに関する記述を追加しました。
63	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	アクセスビリティの向上を図る。施設の利用しやすさ進めるとともに、サービス、情報及び制度等の利用しやすさを進める	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「③共生社会をつくる」において、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりとして記述しました。
64	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	アクセスビリティの向上を図る。施設の利用しやすさ進めるとともに、サービス、情報及び制度等の利用しやすさを進める。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「③共生社会をつくる」において、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりとして記述しました。
65	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	時代に即したコミュニケーションツールの活用	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「③共生社会をつくる」において、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりとして記述しました。
66	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	総務企画専門委員会	手話通訳者の団体との連携	第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「③共生社会をつくる」において記述した、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりについての「ご意見」を受け止めました。
67	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	医療・福祉関係	継続した障がい者スポーツへの取り組みを行う。	ご意見を踏まえ、第4章第2節-1. 未来をつくる大会-「③共生社会をつくる」において、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりとして記述しました。
68	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	生涯スポーツの推進	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「見る」観る」支える」で「スポーツとつながる」において、大会を契機としたスポーツ活動の継続として記述しました。
69	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱1 「大会の未来をつくる」	スポーツ関係	園児から高齢者まで、スポーツを通じて、健康管理を行って心身をリフレッシュする。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「見る」観る」支える」で「スポーツとつながる」において、大会を契機としたスポーツ活動の継続として記述しました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
70	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	教育関係	会員校の体育の授業やクラブ活動を通じて、スポーツの楽しさや喜びを伝え、大会への関心と競技への理解を深める。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
71	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	教育関係	生徒や教職員に対して、スポーツ体験イベントや大会ボランティアへの積極的な参加を促す。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
72	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	教育関係	部分的には、本学附属学校の教員や児童・生徒などが関与できる取り組みが検討可能だろう。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
73	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	宿泊・観光関係	幼児～高齢者の交流で思いやりのある大会	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
74	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	大会期間中に地元の小中学生対象にし、試合観戦をしてもらう。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
75	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	スポーツクライミング競技はオリンピック正式種目に認定される等(2020東京五輪、2024パリ五輪)国内のみならず国際的にも認知度が向上しているアーバンスポーツである。とりわけ開催地であるスポーツクライミング選手は競技開催地である香芝市で国内・国際大会とともに歴代で好成績者を輩出している。 香芝市が県内スポーツクライミングの一大拠点となり、更なる活力ある地域となるよう、県内自治体・選手関係者と協力しながら、開催意義のPRを行い、国スポ・障スポ奈良の大会前後の各種事業において同競技の魅力を伝えていきたい。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
76	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	スポーツの良さは、個人競技であれ団体競技であれ、相手を尊重して戦うことで、競技後の感動を分かち合うことが出来る。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
77	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	小中学生への障害者スポーツの周知。(学校を巡回して体育の授業で実際に行う。)	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に記述した、障害者スポーツへの理解促進についてのご意見と受け止めました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
78	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	総務企画専門委員会	障害者の特性を熟知し、障害者スポーツにも熟知した指導者や介助者の養成機関との連携が必要。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」に記述した、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりについてのご意見と受け止めました。
79	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	総務企画専門委員会	障害者スポーツの普及・振興と併せて障害者への理解・交流の促進などを組織的・計画的に育成する必要。 (特別支援学校における取り組み、障害者福祉施設への働きかけなど)	心のバリアフリーを進める取り組みについてのご意見と受け止めました。
80	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	障害者の特性を熟知し、障害者スポーツにも熟知した指導者や介助者の養成機関との連携が必要。	障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりの取り組みについてのご意見と承りました。
81	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	障害者スポーツの普及・振興と併せて障害者への理解・交流の促進などを組織的・計画的に育成する必要。 (特別支援学校における取り組み、障害者福祉施設への働きかけなど。)	障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりの取り組みについてのご意見と承りました。
82	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	総務企画専門委員会	第3章 第2節の「奈良県における体育開催の意義」の中で「スポーツ活動の基盤強化」として、「人口減少に対応し、～スポーツをする人、みる人、支える人の育成」が掲げられている。また、第4章の開催基本方針の実施目標では、「競技スポーツの推進」「地域スポーツの推進」とある。 現在、各競技団体においては、人口減少による競技人口の減少以上に競技人口が減少していることが課題となっている。 第5章の奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組みの構想の柱「2 スポーツでつながる」の中で、各競技人口を増やす視点での具体的な取り組みが弱い気がした。「する人」を増やすことは、競技力の向上にもつながる。 この競技人口を増やす(普及)の視点での取り組みがあればと考える。	ご意見を踏まえ、「スポーツを支える人材をそだてる」の項目名を「アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」に改め、取り組みを記載しました。
83	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	教育関係	スポーツ科学関連の教育・研究に関わる本学教員による、各種助言・提言などを通じた貢献は可能だろう。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
84	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	奈良県選手が各競技で上位で戦う姿に、県民が応援する事で感動を覚え選手と県民が一体感ができその後の県民スポーツ発展に繋げる。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「①「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる」において記述した、選手の活躍への感動や憧れについてのご意見と受け止めました。

番号	章	節	細節	提出者(分野)	意見・提案	意見・提案に対する考え方
85	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	医療・福祉関係	スポーツ医学を通じて、スポーツドクター、スポーツファーマシスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツメンテニスト等の専門職が次世代アスリートの育成に貢献する	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
86	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	医療・福祉関係	アンチ・ドーピング活動を通じて学校現場でのスポーツファーマシストと学校薬剤師、養護教諭がスポーツの意義を伝える。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「②アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
87	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	プロスポーツチームと連携して大会を盛り上げるとありますが、そのためには新規(新設・最新技術を取り入れた)施設が絶対条件である。	ご意見として承りました。
88	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	スポーツ関係	各競技団体が年1回春に試合と併設した食とスポーツがつながるようなイベントを令和8年度より開催する。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「③地域とスポーツがつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
89	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	行政関係	大会後のスポーツによる地域活性化が進むよう、施設周辺の環境整備に取り組みます。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「③地域とスポーツがつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
90	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図 柱2 「スポーツでつながる」	行政関係	会場内での選手応援用手作りのぼりの設置。	第4章第2節-2. スポーツとつながる大会-「③地域とスポーツがつながる」に関する取り組みについてのご意見と受け止めました。
91	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図	総務企画専門委員会	体系図の左上の表題に誤りがある。 開催基方針の～ → 開催基本方針の～	ご意見を踏まえ修正しました。
92	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図	総務企画専門委員会	開催基本方針の実施目標から構想の柱への矢印について、(3)「だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進」から(柱1)「大会の未来をつくる」へ矢印を伸ばしてはどうか。 理由は、(柱1)の取り組み項目に「多様性を尊重する大会」があるため。	ご意見を踏まえ修正しました。
93	第5章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み		体系図	総務企画専門委員会	(柱2)の取り組み項目「見る」「支える」で大会を身近に」具体的な取り組み例の下から3つめの囲みの最下行「障がい」は「障害」への変換ミスではないか。	ご意見を踏まえ修正しました。

## 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 日程

### 第2回

1. 期日 令和6年11月20日(水) 15時から17時
2. 会場 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE  
14階 岸メモリアルルーム Web会議併用
3. 内容 第1回会議を踏まえた論点整理

### 第3回

1. 期日 令和7年3月10日(月) 13時から15時
2. 会場 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE  
14階 岸メモリアルルーム Web会議併用
3. 内容 まとめ(案)について

## 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 論点整理（たたき台）

大前提:持続可能な魅力ある大会の開催  
→「JAPAN GAMES」の理念  
地域(ふるさと)を大切にする大会(地域性、多様性、継続性)

### 1. 開催の意義、価値、理念

- 大会開催による「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進を通して、大会のベネフィット(便益)を実感できる仕組みづくり。
- さらにスポーツビジネスやスポーツホスピタリティなどのスポーツで「かせぐ」ことなどにより、地域活性化に寄与。
- トップアスリートが参加できる大会を実現。

### 2. 開催の期間(冬季:5日間、本大会:11日間)

- 冬季大会 5 日間、本大会 11 日間にこだわらない、開催都道府県の実情に応じた開催期間の設定が重要。
- トップアスリートが出場しやすい競技毎の他の大会日程も考慮。

### 3. 開催の時期(冬季:12月～2月、本大会:9月～10月)

- 開催都道府県の実情に応じた開催時期を設定。

### 4. 開催の頻度

- 少年種別の参加機会を確保するため、毎年開催することが重要。

## 5. 都道府県対抗と総合成績(天皇杯・皇后杯)

- 都道府県対抗は、ふるさと(郷土)への愛着を持ち、都道府県として一体感を醸成する意義があり重要。
- 都道府県の戦力均衡を目指した総合成績の得点方法の見直し。
- 一過性で過度な選手強化策を抑制することが必要。
- 国民が興味を持てるような総合成績算出の分かりやすい仕組みを構築することやメディアへの積極的な露出が重要。

## 6. 開催地(単独開催、共同開催等)

- 全国持ち回り方式を基本としつつ、一部競技の聖地化なども検討。
- 気候変動の影響などにより、屋外競技の一部の固定化も検討。
- 単独都道府県による開催だけでなく、広域開催やブロック開催も視野に入れ検討。

## 7. 総合開・閉会式の在り方

- 総合開・閉会式の施設基準(3万人を収容できる施設)の弾力化。
- 開催都道府県の実情に応じた屋内、屋外施設での開催。

## 8. 競技施設整備の在り方(別途「国スポ大会施設基準」を参照)

- 「国スポ大会施設基準」の見直し。
- 国スポ開催のみならず、後利用を見据えた施設整備及び既存施設の有効活用。

## 9. 競技の規模・参加者

- 開催期間を考慮した、競技数(現行40競技)、参加者数(現行27,000人)の適正規模の検討。
- アーバンスポーツなど若者の興味に即した実施競技選定の見直し。

## 10. 負担軽減

- 開催地の実情に応じた大会運営や総合開・閉会式及び競技施設整備の在り方の見直しによる開催地の財政負担の軽減。
- 入場料の徴収や企業協賛の導入などによる新たな財源の確保。